

会 議 録

会議の名称	平成15年度保健福祉審議会（第1回）
開催日時	平成15年5月14日（水）午後7時
開催場所	保谷庁舎防災センター6階講座室2
出席者	委員)川村会長、阿副会長、兼子委員、服部委員、清水委員、小野委員、立浪委員、保谷委員、赤塚委員、佐藤委員、酒枝委員 (欠席：中江委員) (事務局)神作保健福祉総合調整課長、伊藤保健福祉部主幹、大野高齢福祉課長、田中保健福祉部主幹、長澤障害福祉課長、森下保健福祉総合調整課庶務係長、小倉主任、工藤保健福祉総合調整課計画調整係主任、町田障害福祉課障害福祉サービス給付係長、
議題	1 平成14年度第7回審議会会議録の確定 2 各福祉計画書の報告について 西東京市保健福祉審議会における各種計画の審議経過 西東京市高齢者保健福祉計画 西東京市地域福祉計画（中間まとめ） 西東京市障害者基本計画（中間まとめ） 3 今後の日程、その他
会議資料	1 平成14年度第7回西東京市保健福祉審議会会議録（案） 2 西東京市高齢者保健福祉計画 3 西東京市介護保険事業計画 4 西東京市地域福祉計画（中間まとめ） 5 西東京市障害者基本計画（中間まとめ） 6 西東京市健康づくり推進プラン（中間まとめ） 7 西東京市保健福祉審議会における各種計画の審議経過 8 平成15年度福祉計画策定委員会等のスケジュール 9 各種福祉計画市民説明会のご案内
	会議内容の要点記録
発言者名	発言内容
会長	今年度最初の保健福祉審議会になる。最初に資料確認。
事務局	事前送付資料、平成14年度第7回西東京市保健福祉審議会会議録、西東京市高齢者保健福祉計画、西東京市介護保険事業計画、当日資料、西東京市地域福祉計画（中間まとめ）、西東京市障害者基本計画（中間まとめ）、西東京市健康づくり推進プラン（中間まとめ）、西東京市保健福祉審議会における各種計画の審議経過、平成15年度福祉計画策定委員会等のスケジュール、各種福祉計画市民説明会のご案内、説明会に使用する資料である。

事務局	<p>平成 14 年度の第 7 回の会議録を確定させてほしい。 事前資料として送付した中に会議録が入っている。4 月 30 日までに訂正がある場合は、ご依頼頂くことになっていた。その間なかったなので、これで了解を得て、確定させて頂きたいと思う。</p>
会長	<p>いかがですか。では、確認されたということでお願ひします。</p>
事務局	<p>各種福祉計画の報告、西東京市の保健福祉審議会における各種計画の審議経過を参照、13 年度は、審議回数 4 回で、13 年 9 月 11 日にスタートし、合計で 4 回開催した。審議内容は、「西東京市における保健福祉の基本的な考え方」、「高齢者保健福祉計画を策定するに当たっての基本的な考え方」この 2 つの事案を市長から諮問され、14 年 3 月 14 日答申を頂いた。 続いて、平成 14 年度は、審議回数 7 回、審議内容は、「地域福祉計画を策定するに当たっての基本的な考え方(答申 14 年 11 月 1 日)」、「障害者基本計画を策定するに当たっての基本的な考え方(答申 15 年 3 月 26 日)」の答申を頂いた。この間 14 年度は、保健福祉審議会においては、答申内容の検討、策定組織においては、策定作業を行い、同時並行作業で進めてきた。答申に基づいて、地域福祉計画、障害者基本計画の中間まとめができたので報告する。 高齢者保健福祉計画が、15 年 3 月末に計画書が出来たので報告する。 高齢者保健福祉計画の説明</p>
会長	<p>この計画は事前配布されており、一通りは目を通していていると思う。説明された内容確認です。初年度として向こう 5 年間のスタートをしており、多くの疑義等があっても 3 年後の見直しになるかと思う。尚、気になるところがあれば、或いは今後これを、どう具体的に進めていくのかという質問があれば、いかがでしょう。</p>
委員	<p>拠点作りの話も出た。実は社協の「ふれまち」の世話人さん達の集まりの際、高齢福祉課から説明してもらった。皆とても前向きで、「見守りネット」をやるということだが、「公共施設の利用がしにくい」ということがでた。ここで拠点作りが、空き教室なり、空き店舗なり話が出ているが是非、早急に善処してもらいたい。</p>
会長	<p>今のは「高齢者地域見守りネットワーク」と「小地域福祉活動」「ふれまち」との関係かと思う。事務局で現状をお話してください。</p>
事務局	<p>私たちもその会議に出席し、皆様方から色々意見は聞いている。確かに、拠点となるべき施設が少ない。事業を推進していく中ではどうしても拠点となるものが必要でということで、余裕教室、空き店舗、そういうところを利用する方法を市としても検討している。当面は、西原第二小学校の跡などもあるので、有効に使わせてもらえるような努力をしていく。 既存の施設においても、その辺の利用の方法を改めて検討させているところであり、少しでも拠点を確保できるように努力していきたいと思っている。</p>
会長	<p>他にいかがでしょうか。それでは、私から伺いたい。 これは基本計画だから、これを具体化させるための向こう 5 年間の実施計画が、具体的に今年度の事業計画の中でどれをやるのか、いくらの予算をつけて具体的にという話しになると思うがその辺はどうか。</p>

事務局	<p>予算的な話しということだが、この計画を作っている最中に平成15年度予算の作成時期ということで、なかなか思うような形での予算組み入れが、難しかった部分はあるが、特に力を入れていることは「配食サービス」だ。これは、月曜日から土曜日まで祭日も含めてやっており、当初は安否確認ということで、ひとり暮らし高齢者がなかなか生活実態とか、「ふれあう」ことが少ないということで、健康状態の確認とか、安否確認ということで始め、その後、高齢者の食生活の部分も含めて、かなり拡大し、平成15年度も基本的には65歳以上の単身の世帯、高齢者のみの世帯まで拡大し、非常に増加している。今年に入ってから、残念ながら亡くなった方、病院へ搬送された方、など何ケースもあったという状況で、この制度は益々充実していきたいと思っている。また、介護予防的なものでミニデイがあり、これについては10団体がやっており閉じこもり防止、健康増進みたいな形で、これも今後増やしていきたいということで、平成15年度は出来る限り希望団体に助成できる体制を組んでいる。</p> <p>それから要介護支援的な生きがい対応デイサービスもまだ受けていただける余裕もあるので、これについても、利用範囲を広げていきたいと思う。</p>
会長	<p>いづれにしても、40頁41頁にこの高齢者保健福祉計画の体系が出来ている訳で、全ての事業で向こう5年間の実施計画を早急に作り市民に開示する。それで始めて市民はこの計画がいつ行われるのかということの見守りとか感心が高まると思うが、その辺の作業の進捗はどうか。</p>
事務局	<p>新規事業の予算は新規要求という形になる。その他ここで充実というふうに謳われているものについては、今以上の事業を行っていくということで、今までも予算を理由に制度を縮小したことは無い、全て上げてきている、その辺については今後も予算は充分確保していく努力はする。新規事業については今の状況で、予算的な面も含めどの事業からやっていくかということを改めて検討しなければと思っている。</p>
会長	<p>充実と言っても、それは抽象的なことであって、平成14年度までがどこまで。例えば在宅サービスであれば100人分やっている。それを充実させるのだから、5年間でプラスアルファ何人、それはいつやるのか、どこでやるのか、その場合の人員費とか施設の整備費とか、そういったところまで示さないと、計画作ってあとは状況次第となってしまう。</p> <p>具体的な事業計画にならない訳だ。</p> <p>同時に、社協とか市民の役割分担もやはり実施計画で示さないといけないし、推進体制とか整備とあるが、どこに、どういう組織で、どういう人材が、推進体制として作られ、庁内チェックされるのか。</p> <p>市民参加条例も出来て、市民の皆様も是非計画進行について感心を持ってもらいたいということだから、市民に対してどういう形で呼びかけて、どういうプロジェクトチームを「いつ」「どこに」「作られて」というのが見えてこない。「計画は出来ているけども中身が無い」「絵に描いた餅」などと言葉で時々揶揄されるわけだ。そう言うことが無いように、勿論そんなことっていないが、具体的な実施計画を早く企画・財政とも調整して作って、市民に示すというものでないと、折角市民の皆さん或いは、我々が検討して形として計画が出来ても、具体的なサービスにはならないということになるので、早急にこの審議会、或いは計画策定委員会にご報告を頂けたらと思う。</p>
委員	<p>実はそれを待っていて、いつ頃、具体化されるのか伺うと、「8月以降じゃないか」ということだった。それで、その庁内体制もきちんとしてもら</p>

	わないと、高齢福祉課だけでは無く、その辺をお願いしたい。
会長	具体的な要望があるかどうか。8月まで待たないといけないわけですか。
委員	市民はやろうとなったら、その情熱が燃えたときに動かないと駄目なんです。是非お願いしたいと思う。
事務局	いま財政当局とこの計画に絡んだ財政的な裏づけのある実施計画の策定という段階に入っていない。 現在のところは福祉部として取り組めるところから実施していくということになる。そのへんで財政当局との調整となると思うので、予算計上ということとなると時間的なものは少しかかると思う。
会長	いずれにしても、前向きに具体的に取組み、且つ、その具体的な内容を開示して頂きたいと思う。他に委員さん。
副会長	今回の計画をみて、大変木目細かに計画されている内容だ。いま話があったように、具体的なサービスの実践段階になると少しスピードが落ちてしまうということだが、そう言う状況の中、15年から19年の約5年の中で4人に1人、大体65歳以上が48,000人位になるかと思う。 今の推計で24%ぐらいになりますので、実際に高齢者のライフステージは、大変期間が長くなって来ている訳です。 当初65歳から70歳位までの施策というのが多かったが、今は逆に65歳以下と言うか、高齢者のその色々な障害を見ると、逆に若年の障害者も大変多くなってきているということは、65歳というより、60歳前後含め、80、90歳以上、平均年齢が90に近くなって、高齢者のライフステージが非常に長くなっている。 それだけに区分してみますと、ジリツというそのジリツのリツのほうは、にんべんの「律」のほうで、他人の力でなく、自分自身でどうするかという自律ををされる期間から、その次が「立つ」方の自立、それから何らかの支援を受けるとか、介護を受ける期間、そして実際には終末を迎えるという、この期間が大変長く、そうするとひとりの高齢者が地域の中で生活していくことは、施策的にはそれだけ幅のある施策をする中にも連続して生活を営んでいく“暮らし”があるわけで、それに合うように非常に木目細かい施策、これが途切れないようにしていく。 高齢者というのは、どんどん重くなるということだけではなく、良くなったり悪くなったり繰り返しながら徐々に年を取っていくというのが一般的で、どちらかというところ「お元気ですね」「介護ですね」というその時々々のサービスというのではなく、もう少し幅のある「あなたお元気なんですけれど、お元気であっても介護が必要なときがありますよ」「介護を受けているけれども、お元気になる時もお有りになるんですから、」その時に途切れないでサービスを受けられるシステムがこれから必要になってくるのではないかと。 今までは、保健福祉施策でやっているサービスと介護保険どっちを受けなければいけないと、選択肢が限られてしまう。でも本当に人が生きていくためには、やはり、途切れることなく連続してどちらでも併用でき、それを補うようなサービスそのものがこれから大変必要になるのではないかとこの気がしている。以上です。
会長	実務レベルでの具体的なお話しということで、その関連ですか、意見をどうぞ。

<p>委員</p>	<p>こと細かく色々な計画が書いてあり、非常に結構なことだと思う。ここで自分の身近な関連で少し話す。</p> <p>私も勤めている間は病気一つしなかったが、いざ定年になったら病気が発生した。介護保険の認定をしてもらわないとならないが、どこへ相談していいかわからない。要するに医者嫌い、そのような状態のときに、たまたま心臓を患い、心臓の方が落ち着いたら今度は肺の方を患った。</p> <p>今言われたように「あっ介護保険」介護にしてもらった「あっ、よくなった」終わり、全く余計なことはしないという状態を経験している。</p> <p>そのうち歳もだんだん取り、60代位ならまだまだ元気で病気をしても大したこと無くすぐ治る。それが70代80代となると、夫婦とも、お互いに寄り添って動くのがやっとで、2人で一人前ということで、病院に行くにも一人で行かれない。</p> <p>どちらがどちらを介護しているのか分からなく、寄り添いながら病院へ出掛けるという状態である。</p> <p>この「途切れない」と言うことは大事なことだ。また40頁当たりに今後検討というふうに印が付いているが、検討というと「いつまで」にやるのか、会長が言われるように「どこから」やればいいのか、老人の関係だと、元気老人の方から見ていくと、「あっそうかこういうことでいいんだな、ひとり暮らしの高齢者がいればこれを訪問してあげりゃいいんだな」というけど、半分寝たきり、完全寝たきりじゃないんです。そういうひとをカバーするにはどうしたらいいか。</p> <p>それから、私の同期生が練馬の方で、亡くなって3日間分からなかったという状態があった。年を取ると親戚付き合いもしないようになっていくものなのか。マンションでは、隣の人は何している人かわからないという実情で、どの辺で民生委員が訪れるとか、或いは配食事業、或いは新聞が溜まっていれば覗いて電話を掛けてあげるとか、そんなことを出来ればと思う。</p> <p>これは基本計画だが、そういうことを詰めてもらえれば、いま少し市民の方が何処へ相談に行ったらいいかと、切れないようにするにはどのようにしたらいいかという点を中心に考えて頂きたいと、私の感想を申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>今のお二人の委員さんのご指摘は大変重要だと思う。40頁41頁は極めて平面的だ。高齢者の歳とともに病気とか進み方の程度によって微妙に変わってくるので、サービスが引き継がれていかななくてはならない。という意味では、この平面的なものを立体的に、高齢者の姿が見えるような形に行政側として見て頂いて、サービスを定めていく、見守っていく、というご指摘ではないかと思う。</p>
<p>副会長</p>	<p>本当に具体的にしていくために、一つは事業化するにはよほど計画をきちんとするとか、予算をつけないと導入しにくいということが有ろうかと思う。</p> <p>ある程度試行的なことが出来るという仕組みにして、そしてそれが本当に予算的にも、また制度的にもうまくいけば、今度はそれを実際に事業化していくというステップを積み重ねながら、導入していくというような形で行った方が、地域市民の方も参加しやすいと思うし、また行政側からすれば、ある程度期間を持って、それで計画を見つめながら予算化していくという財政との形での評価も得やすいということで、そういう導入の仕方を具体的に形にしていくのはどうかと思うが。</p>

事務局	<p>切れ間無い福祉ということでご提案頂いた訳だが、これに付いては当然、節目、途切れの無い制度を実施していかなければならないということは、常々思っている。今回介護予防の中でも、今副会長さんからありました、自律、自立、それから支援、介護、終末、そういう段階的なものがあるとすれば、当然その次の段階に行かないような、遅くなるような、そういう事業もやっていかなければいけないということで、基本目標の中の介護予防にあがっていると思う、その中でも途切れの無い福祉をやっていくということがこの計画には入っている。</p> <p>また、事業の実施の方法だが、確かに試行というような形で今までもやってきた部分があるが、その辺についてはまた市民からもその事業の内容とか、方法とか、提案を頂きながら、考えていかななくてはいけないと思っている。どうしても我々の場合、予算という話になるので、その辺でどう取り組んでいくかというのも課題かと思っている。</p>
会長	<p>今度は「地域福祉中間のまとめ」について事務局から説明して欲しい。</p>
事務局	<p>【西東京市地域福祉計画中間まとめ資料説明】</p>
会長	<p>この地域福祉計画はまだ中間のまとめということで、今年度その最終的なまとめに向っている最中ということだが、何か意見、質問があれば。</p>
委員	<p>ひばりヶ丘駅のバリアフリーの情報というのがあれば教えて頂きたい。実は栄小学校区に「ふれまち」が立ちあがるが、そのアンケートの中に「北口の階段が急だ」とある。どのような状況か情報として知らせて欲しい。</p>
会長	<p>これは第2章の8頁のところで、鉄道駅のバリアフリー化状況で、ひばりヶ丘北口駅前広場の何か具体的な話しがあれば。</p>
事務局	<p>確かに急な階段で、見下ろすと恐く感じる階段だ。それで、南口については、既に駅前広場が設置されており、エレベーター、エスカレーターの印は整備予定ということで記されている。いつやるのかということだが、16から17年度に掛けて整備し、合わせて改札口の南北を結ぶ自由通路も整備していくというものだ。ただ、北口については、確かに皆さんが危ないと思っているところだが、北口の駅前広場整備に合わせて、エスカレーター、エレベーターを整備しようとしているが、残念ながら当分の間は駅前広場の整備が固まらないと出来ないという状況だ。</p>
委員	<p>南口は綺麗にロータリーが出来ているが、北口は本当にひどい、はい分かりました。</p>
会長	<p>地権者の関係とか色々あって長引くのだろう。</p>
事務局	<p>中々見込みが立ちにくいというのが現状だ。議会でもそういう話しは出ているが。</p>
副会長	<p>地域福祉という形の中で、「はなバス」が楽しみで、目立ちますし、循環して乗る方がだんだん増えてきている気がする。武蔵野市は「ムーバス」が走って好評だが、私はずっと「はなバス」の方が華やかで、目立つし、ただ乗っている方がまだちょっと少ないかなと思っている。「ムーバス」を見ていると、高齢者や婦人とか昼間に利用している方が多い。それで「はなバス」はちょっと少ないのはなぜかと、これは幾つか理由</p>

	<p>があるのかも知れない。</p> <p>今後路線バスがずっと奥のほうまで走り、駅の周辺まで来ているというのは、随分生活が変わって来ているのではないかということ。</p> <p>生活が変わるとというのが、まさしく暮らしを良くするということで、地域福祉だと思う。このバス路線の整備は今後も考えていると思うが、それに伴い障害者、子ども、婦人、高齢者がもう少し上手に時間帯を利用してもらう。特に朝とか夕方はやはりサラリーマンの方の通勤に、日中なんかをもう少し活用して欲しいというPRを上手に出来るといいと思う。</p> <p>それからもう一点、先程理念が出たが、私も、大変いいなと思っているが、例えば「はなバス」のこの理念を貼るとか、市報西東京の白い余白のところに、理念を載せていくとか、色んなものを利用して、市民の方達に「こんなことをやるんだ」ということをPRしていくことも大変大事である。これは地域福祉だけでなく先程の高齢福祉計画なんかでも同じだ。</p>
会長	<p>中野駅を見ると、中野区の庁舎のところに「暮らしに活かそう憲法」というのが、50年代から掲げている。あれはもっと前を言えば昭和40年代、京都府政の蜷川寅蔵知事が憲法を暮らしの中に活かそうということで、大きな横断幕、垂れ幕を掲げているが、折角こういういいものを市民参加で作ったわけだから、意気込みだけでも、せめて保谷庁舎、田無庁舎に出すというのはどうか、アドバルーンをあげるだけが脳じゃないかもしれないが、無いよりはマシだと思うので、いろんなアピールを工夫してやればいいと思う。</p> <p>時間の関係があるので、障害者基本計画の方に移ります。これもやはり中間のまとめということで、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>障害者基本計画中間のまとめの報告に先立ち、始めに3月の障害者基本計画を策定するに当たっての基本的な考え方についての答申を頂いたので、委員長をはじめ委員の皆様にご挨拶申し上げます。</p> <p>【障害者基本計画中間まとめ資料説明】</p>
会長	<p>障害者基本計画中間のまとめということだが、意見、質問あれば受けたいと思う。私の方から、3頁のところ、国と市の動向はあるが東京都の動向はここでは記載されなくていいのか。それともどこかに記載されているのか。東京都の要望の所に込みで書かれているのか伺う。</p>
事務局	<p>都の動向と都の計画等はここでは盛り込んでない。具体的な今年度の計画の中では、国や都への要望という章立てをする予定である。</p>
会長	<p>分かりました。よろしいですか、では委員どうぞ。</p>
委員	<p>中間のまとめを見させて頂いた。障害者福祉の理念を踏まえて、いま必要なことを計画にきちんと落とし込んでいると思う。ただ先程高齢者保健福祉計画でも言われていたことだが、これをどのように具体化するのかというのはやはり大きなことだろうと思う。どれも待たれている内容かと思うので、やはり優先順位をつけるなどして可能なところから実現してもらいたい。そのためにどうしたらいいかということをお報告に是非盛り込んではっきりと見える形の計画が出来ることが望んでいる。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。その点いかがか。</p>
事務局	<p>15年度は今まで出されたものをベース、参考にしながら、いま委員の</p>

<p>会長</p>	<p>話されたように検討委員会の中では、「みんな必要でみんな盛り込みたい」ということがあると思う。可能なところ、あるいは検討委員会の中で優先順位を話し合いながら「これだけは」と言うようなものからやっていく。「絵に描いた餅」にならないように、着実に実行できるような計画ということにしていきたい。しかし計画なので全部が全部実行できるわけではない。その中で、幾つかでも実行できればと思っている。</p> <p>まだ色々意見があるかと思うが、予定時間オーバーしているので次に移る。3番目に今後の日程、その他、事務局から説明して頂く。</p>
<p>事務局</p>	<p>平成15年度福祉計画策定委員会等のスケジュールです。4月から来年の3月まで横軸で示している。縦軸で各組織の名称を入れてスケジュールを載せた。まず当保健福祉審議会だが、5月に第1回、計画の中間まとめの報告をしたところだ。9月には、第2回で計画の中間報告を考えている。11月には第3回の計画素案の報告をしたいと思う。</p> <p>地域福祉計画と障害者基本計画はこれから若干足並みが乱れてくると思うので、第3回は地域福祉計画、第4回臨時で障害者基本計画の素案の報告という形になるかと考えている。最終的には3月の末までに作り上げるということで、2月、第4回の各計画書の報告をを考えている。</p> <p>市民参加だが、懇談会の6月7月10月と地域福祉計画の懇談会を地域に入って開催したいと考えている。それから、その下に市民説明会があり、5月19日から市内の公共施設6箇所で、3計画の中間まとめの市民説明会を開催する予定だ。については11月には素案の市民説明会を考えている。それから合わせて、市民周知市報掲載等というところを見て欲しい。5月第3週、明日になるが、5月の15日号で3計画の中間まとめを掲載した。その市報の中に市民の方の「ご意見をお聞かせください」ということで、パブリックコメントを実施して、市民の方の広い意見等を伺いたいと考えている。それから、11月にも3計画の素案の市報掲載を行い、また素案についての市民の意見をききたいと考えている。</p> <p>福祉計画策定委員会だが、8回開催を予定している。地域福祉計画検討委員会は8回、障害者基本計画策定委員会、検討委員会に付いて10回、健康づくり推進プラン検討委員会は7回を開催予定としている。</p> <p>普及推進懇談会ということで、特に地域福祉計画で必要な事項、16年度からすぐ実施したいということから、特に情報提供・人材育成・バリアフリーマップ等について市民の方を含めて懇談会を開き、市民の意向等を伺いながら、考えていきたいと思えます。</p> <p>今日配布した「市民説明会のご案内」それから西東京市地域福祉計画、障害者基本計画、健康づくり推進プランの中間まとめ、市民説明会の資料であるが、開催日時、開催場所が記載してあるので、時間のある方は説明会に参加願いたい。</p> <p>最後の18頁になるが市民参加条例の制定と共に市民意見の提出制度パブリックコメントを実施するこの提出方法としては、電子メール、市のホームページからアクセスする意見の提出方法それからファックス、郵便での提出、この3つの方法で市民の方の意見を頂戴したいと考えている。</p> <p>意見を提出できる方としては、市内在住、在勤、在学者及び市内に事務所又は事業所を有する法人その他の団体ということで、提出期限については5月15日から6月13日とし、検討結果は15年8月頃を目途に市報、ホームページ、情報公開コーナーにて公開していきたいと考えている。</p> <p>お寄せ頂いた意見については、市の検討結果と共に整理した上で公表する。個々に回答出来ないが、あらかじめ了承頂くこと、匿名の意見の提出については受けられないので注意頂くということ。</p>

<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>右の頁を見ていただくと、ご意見用紙ということで、これを郵便、ファックスで送って頂くことを考えている。</p> <p>以上、スケジュール、市民説明会について説明を終わる。</p> <p>合併して丸2年を迎えて、膨大なアンケート調査、或いは懇談会等を受けて福祉3プランを中心に計画策定が揃うと言う状況だと思う。次回の保健福祉審議会は9月となるが、日程調整等はまだ先でいいのか。</p> <p>実は現在の審議会の委員の任期が8月31日となっている。現行のメンバーでの審議会は本日が最後ということになる。本来ならば長が来て皆さんにこの間の保健福祉の各種計画の基本的な考え方、方向性を決めるような重要なご審議を頂いたということでお礼申し上げるところであるが、都合がつかないということで私の方からお礼を申し上げる。</p> <p>新たな審議会のメンバーについては、全庁的な調整等があり、各種委員会、審議会等のメンバーとの関係もあるので、改めて検討させて頂くことになる。次回の審議会については、決まり次第、事務局から連絡させてもらう。</p> <p>この2年間本当にありがとうございました。</p>
<p>会長</p>	<p>以上事務局の方からの説明で、8月までの任期なので、保健福祉審議会の会合そのものは、今日で最後となるが、まだ任期は8月いっぱいまであるので、今日までに配られた色々な資料の中で、意見等があれば、ファックス、メール、郵便或いは電話で、或いは直接掛合うなど8月まで任期があるので、その意味で了承頂ければと思う。</p> <p>いずれにしても会合そのものは今日が最後ということで、会長として今まで皆様のご協力頂きましたが、十二分に議事の運営が出来たかどうかということになると、皆さんの採点を受けなくてはならない立場にあるかと思うが、もし問題のところがあればご容赦頂いて、私も次のステップに繋がりたい、また個人的に意見等頂ければと思います。</p> <p>永い間各委員さん任期を全うして頂きましてありがとうございました。これで会合を最後にしたいと思います。</p>